

「次世代育成支援対策推進法」に基づく学校法人就実学園一般事業主行動計画

就実学園は、教職員が仕事と子育てを両立できる働きやすい職場環境をつくることによって、全ての教職員が生き生きとしてそれぞれの能力を十分に発揮できるよう、次のとおり行動計画を策定します。

I 計画期間：令和7(2025)年4月1日～令和17(2035)年3月31日

II 内容

1 子育てを行う教職員の職業生活との両立を支援するための雇用環境の整備に関する こと

(1) 目標：育児休業取得の申出をした女性労働者の育児休職取得率100%を維持する。

対策：①教職員に出産・育児支援制度等について周知するとともに、両立支援に対する意識を醸成する。

②育児短時間勤務等で職場復帰後も仕事と家庭の両立がしやすい職場環境を整備する。

2 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備に関すること

(1) 目標：事務職員の時間外勤務の削減を図る。

対策：①管理者による時間外勤務の指示・管理の厳密化を図る。

②ノー残業デーの拡大など検討し、労働環境の整備・改善を図る。

③業務の簡素化・効率化の促進と時間外勤務削減意識の啓発に努める。

(2) 目標：年次有給休暇の取得の促進を図る。

対策：①年次有給休暇を取得し易い環境づくりに努める。

②年次有給休暇の計画的付与制度の導入を検討する。

3 次世代育成支援対策に関すること

(1) 目標：地域における子育て支援活動を継続する。

対策：①子育て中の方が、いろいろな人と出会い、子どもを見守りながら、学びあい育てあう場（親子ふれあいタイム）を提供する。

②学生ボランティアグループのGBA（グバ）や教育・保育実践研究会 act's（アクト）が、劇やパネルシアター、リズム体操、オペレッタ、交流広場などにより、子ども達と楽しく遊べる場（就実やんちゃキッズ等）を提供する。

(2) 目標：地域の若年者に、インターンシップ（就業体験）の機会を継続実施する。

対策：①学園の持つ組織を利用し、保育士、図書館司書、薬剤師などの体験の場を提供する。

以上